

部活動の活動方針

真岡市立物部中学校



1 学校教育目標

- 1 心情豊かな人
- 2 自ら学ぶ人
- 3 勤労を尊ぶ人
- 4 よく考えて行動する人
- 5 国際社会に貢献する人



2 物部中学校部活動の教育的意義と活動目標

(1) 部活動の教育的意義

部活動は、生徒の自主的・自発的な参加により、学校教育の一環として、教育目標達成のために教育課程との関連を図りながら行われるもので、スポーツや文化及び科学等に親しむ中で個性の伸長を図るとともに、自主性や協調性、責任感、連帯感などが養われる教育活動である。

(2) 活動目標

- ① 学年学級の所属をはなれ、同好の志をもって組織し、興味・関心を一層深め、技能向上のためには自主的・意欲的に取り組む実践力を養う。
- ② 共に励まし合いながら、楽しく、規則正しい学校生活を築き、社会生活に必要な協力心・責任感、道徳心などを養う。
- ③ 健康安全に留意して活動し、生涯にわたって豊かなスポーツ・文化芸術活動に取り組むことができる素地を養う。

3 部活動運営の基本方針

(1) 設置部について

運動部：野球 サッカー バレーボール 卓球

文化部：吹奏楽

特設部：陸上競技（駅伝を含む）水泳※ 合唱 科学

※特設水泳部の活動について、学校での練習は実施せず、大会のエントリー、引率を顧問教諭が行う。

(2) 活動計画

部活動顧問は、生徒が見通しをもって活動できるように、「物部中学校の部活動の活動方針」を踏まえ、前月の20日までに「月間の部活動計画（予定等）」を生徒・保護者に紙面で配布し、周知する。

(3) 活動時間（完全下校の時間）

4月	～9月第2週	・・・	18:00
9月第3週	～9月30日	・・・	17:45
10月1日	～10月第2週	・・・	17:15
10月第3週～11月第2週	・・・	17:00	
11月第3週～2学期終了	・・・	16:40	
3学期始業式～1月31日	・・・	17:00	
2月1日～3学期終業式	・・・	17:30	

(4) 部活動の入部・退部について

生徒の部活動への加入は、任意とし、入部・継続・退部する際は以下の手順に従う。

① 入部について

保護者と相談の上、入部届を学級担任へ提出する。

1年・・・4月14日（月）～18日（金）：「見学期間」

4月21日（月）～25日（金）：「体験期間」※安全な体験活動のみ。

4月21日（月）～30日（水）：「入部届提出期間」

※入部届提出後、部員として活動可能。

ただし、4月30日までは17：00まで活動、17：15完全下校とする。

2、3年・・・4月11日（金）まで「部活動継続届」「退部届」を学級担任へ提出する。

② 退部について

学級担任・学年主任・保護者と相談の上、退部届を顧問に提出する。

(5) 適切な休養日等の設定

① 休養日の設定

【学期中】

【平日】

ア 原則、毎週水曜日を休養日とする。ただし、中体連関係の大会前は実施する。1週間の中で学校の行事等によって休養日がとれている日がある場合は実施する。

イ 定期試験3日前から部活動休養日とする。

【週休日（週末）】

ア 土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上の休養日とする。週末に大会参加等で休養日が確保できない場合は、休養日を他の日に振り替える。

イ 第3日曜日（家庭の日）は部活動休養日とする。

【長期休業中】

学期中に準じた扱いを行う。生徒が十分な休養を取ることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を必ず設ける。

ア 学校閉校日期間（8/13～8/16、12/29～1/3）は、全国大会出場を控えている場合を除き、部活動を実施しない。

イ 年度始めの2日間（平日）は部活動を実施しない。

【大会前】

大会（中学校体育連盟・中学校文化連盟等主催）前において、基準どおりに休養日が確保できない場合には、その前後の代替の休養日を確保し、生徒の身体的な疲労などに留意することにより、長期間連続して活動することがないようにする。

② 活動時間

【1日の活動時間】

ア 長くとも平日は2時間程度、学校の休業日は（学期中の週末を含む）は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。

- ・1日の活動時間には準備や後片付けの時間は含まない。
- ・平日の2時間程度には朝練習を含む。

イ 朝練習を行う場合には、部活動顧問は季節や生徒の通学時間などを考慮しながら、目的をもつて短時間で効果的に実施できる計画を立て、生徒の健康、学校生活や授業に支障のない範囲で以下の点を遵守し実施する。

- ・練習時間は、早朝7:20～7:50とする。（1日の活動時間に含まれる。）
- ・生徒は、必ず制服に着替えて朝の読書・学習開始時刻（8:00）に遅れないこととする。
- ・朝の練習は、必要に応じ体育着で登校してよい。冬は防寒具を着て登校してよい。
- ・朝練習後、補食（おにぎりやパン等）を摂る時間を確保する場合もあるので、必要に応じて補食を持参してもよい。

ウ 練習試合等で基準の活動時間を超えて活動する場合には、生徒の健康管理に十分配慮し、1日のうちに休養時間を適切に設定するとともに、別の日の活動時間を減らすなど、適当たりの活動時間にも留意する。

※真岡市教育委員会「部活動の在り方に関する方針」の「5 適切な休養日等の設定に関する申し合わせ事項」を参考にする。

エ 特設の部活動(陸上・駅伝・合唱・科学)に関しては、週当たりの活動時間における上限を考慮し、生徒のケガや故障等の防止に努める。
オ 冬季等の延長部活動については以下の点を遵守する。
・平日2時間程度を厳守する。
・必ず、保護者の承諾を事前に取り、承諾書を回収し、管理職に提出する。
・保護者送迎を厳守する。

(5) 指導にあたって

① 活動内容

- ア 発達段階や体力、技能等に応じて活動内容を配慮する。
- イ 部員一人一人の個性をしつかり見極め、伸ばす工夫をする。

② 事故防止及び健康・安全管理

- ア 関係する施設・設備の点検を行うとともに、生徒にも安全確認を指導し、事故の未然防止に努める。
- イ 環境条件(天候気温など)について、十分安全に配慮した練習内容や活動時間とする。
熱中症について予防対策を徹底し、落雷については発生が疑われる際に適切に対応する。
- ウ 生徒の心身の状況などの健康観察を行い、健康状況により、適切に対応する。
- エ 部顧問は指導に当たる際、けが等の発生に十分注意し、生徒の安全・安心の確保を徹底する。
また、けが等発生した場合は迅速かつ適切に医療機関や保護者と対応し、状況に応じて、校長・教頭・当該学年主任・担任・養護教諭に連絡する。
- オ 活動のみならず登下校の安全に配慮する。顧問は、生徒が下校の際には、校門を出るまで交通指導に当たる。
- カ 部活動中にヒヤリハット事例が起きた際には、部活動顧問(発見者)が速やかに報告書を作成し校長に提出する。また生徒や教員等に周知を図り再発防止に努める。
- キ 部顧問は緊急時に備え、想定されるけが等に対応する薬品・物品等を常に準備するとともに、応急処置の方法についても身に付ける。

③ 体罰の防止

- ア 勝利至上主義に陥らないよう留意し、暴言、体罰など力に頼った指導は絶対に行わない。

④ 外部指導者の活用(校長の承諾が必要)

- ア 外部指導者を依頼する際には、学校の方針に従って指導を担えるよう、練習計画の相談や連絡、生徒に関する情報交換など、顧問との協働体制を密にする。